

地域に伝わる伝説や民話、文化財などを紹介

にしあいづ物語100選 その91-② (後編)

文：田崎 敬修

じかたごけにん

じっこくつくりじかた

かたち

地方御家人・拾石作地方の者・拾石作地方の形の者

前号の課題「拾石作地方の者」と「拾石作地方の形の者（拾石作地方の者の形）」との違いが何かを探ってみましょう。

【証明①】安政6年(1859)「野沢肝煎六名金子差上げ、拾石作地方の者の形をもって永々帯刀御免」という資料があります。この資料は藩財政が大変なことを察し、献金をした石本友之丞・満田平兵衛・石川市十郎・大槻庄治衛門・山形武兵衛・鈴木祖三郎に「拾石作地方の者の形」で永代帯刀を許すという藩の許可状です。藩に献金をすると「拾石作地方の者」の「形（形式）」で帯刀を許し身分も武士扱いにするということですから、「拾石作地方の者」は以前から武士扱いの身分であったことになり、「拾石作地方の者＝地方御家人」の関係が成立します。「拾石作地方の者の形（拾石作地方之形の者）」の人達は5～8人程度の班構成で1～2週間前後の期間、交代で関門（越後方面の街道に設けられた守備所）の守備についていたようです。しかし、実際に前線の関門の守備をしてみると想像していた内容と異なり、その後の藩からの出陣要請には消極的で断り状を出している例もありました。

【証明②】慶応2年(1866)「御郡中地方御家人名前書帳」によると西会津町内の地方御家人として「山三郷新町・武藤栄蔵、山三郷井谷・山口助之進」と定住地方の見出しで「梨平・土方幸四郎、野沢・叶沢留四郎」の計4名の名前があり、地方御家人の総計は153人とあります。会津藩の軍制を見てみますと、朱雀隊・青龍隊・白虎隊などの正規隊の他に多くの小隊があり、その中に構成員が郷士の奇正隊がありました。奇正隊は郷士約150人の隊で地方御家人の総計が153人と人数がほぼ合います。郷士は他藩にも存在し、献金や新田開発などの手柄で身分を得た人たちもいたようです。ですが、主に元々は武士であり、主君が滅亡した後、仕官できなかつた（しなかつた）ため農民となりましたが武士の身分は認められていました。これからも「郷士＝地方御家人＝拾石作地方の者」で、「拾石作地方の者の形（拾石作地方之形の者）」＝元々は武士ではないが献金などで武士身分扱いになった者ということがはっきりします。

地方御家人（拾石作地方の者）は農民の格好で大小の刀を腰にさして〇〇様などと農民から呼ばれていました。平時は農民ですが戦時は武士として戦場に出陣したのです。（参考文献：西会津町史第1・3巻）



▲イラスト：田崎 敬修

編集後記

明けましておめでとうございます。令和7年も皆さんにとって、素晴らしい1年になりますよう、心よりお祈りいたします。

今回の新春特集 年男・年女インビューでは「巳年」生まれの西会津小学校児童の皆さんに協力をお願いしました。編集作業をしながら、皆さんの将来の夢を読ませていただきました。それぞれの夢が叶うことを願うとともに、いつか夢が叶ったときに今回の広報紙のことを少しだけでも思い出してくれたら嬉しいです。（伊藤）

